



神宮外苑再開発 “人権に悪影響の可能性” 国連の作業部会 公表

2024年5月30日 13時12分 **国連**

東京の明治神宮外苑の再開発について、国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会は、「人権に悪影響を及ぼす可能性がある」とする報告書を公表しました。これに対し政府は「大きな問題がある」として報告書から文言を削除するよう求めています。

各国の企業活動における人権問題などを調べて対応を促す国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会は、去年夏に初めて日本で調査を行い、このほど政府などに対する提言などをまとめた報告書を公表しました。

報告書には計画に反対の声も上がっている明治神宮外苑の再開発も含まれていて、「大規模な再開発は環境への影響を検討するプロセスにおいて住民との協議が不十分との報告があり懸念している。その一つとして神宮外苑の再開発があり、人権に悪影響を及ぼす可能性がある」としています。

これに対し、認可を行った都の意見を取りまとめた政府は、事業者が住民説明会を行ったことを踏まえ「事業者から意見を得ずに報告書をまとめるのは手続き的に間違っている。大きな問題がある」として報告書から文言を削除するよう求めています。

神宮外苑再開発で脅かされる 子どもたちの10の権利

#1

緑の中で癒される権利

工期は13年。広場は囲われ、緑と癒しを奪われ、生態系を失う。未来にわたるその影響は未知数。



#2

青空を眺める権利

超高層ビルの建築により広い青空を臨む自由を失う。



#3

清涼な空気を吸う権利

光合成による酸素交換機能に加えて、有害な汚染ガスを吸収・無害化し、塵埃は葉が吸着する大気浄化機能を失う



#4

夏に外を歩く権利

樹木伐採により都市の気温上昇がさらに加速する。



#5

変わらない景色を未来につなぐ権利

地域住民や子どもたちにとっての原風景、ふるさとや思い出の地の消失。



#6

落ち着いた環境の中で学ぶ権利

人の流れや、街を構成する人の層が変わり、落ち着いた環境で学ぶ権利が奪われる。

#7

のびのびとスポーツを楽しむ権利

施設の消失で健康増進、目標に向かって努力する経験、仲間と協調する機会、競技スポーツに特化した場所でトレーニングを積む機会を奪われる。

#8

安心安全な生活を送る権利

強風や日照条件が変わり、健康と毎日の安心安全が脅かされる。

#9

これらを失うことに対して 十分な説明を受け、意見する権利

工事が着工されても開発の概要について説明を受けられず、対話も拒まれていること。

#10

心を育む教育を受けられる権利

SDGsを教えながら、使い捨てればよい、先人の思い歴史も切り捨ててよし、というようなく心を切り捨てる真逆の教え>を与えること。

